

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 20日

事業所名 NPO結

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4			国の指定基準を満たしたスペースの確保をし、活動スペースとして提供しています。
	2 職員の配置数は適切である	4			国の職員配置指定基準を満たした職員数を配置しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		古民家なので、襖を全部取り除き見通しの良い室内にしています。敷居との段差を解消する為に、ジョイントマットを敷いています。	療育室内は見通しが良く、情報が伝わりやすい空間となるよう配慮しています。室内でのクールダウンが難しい時は、状況に応じて個別指導室や室外でのクールダウンを行うなどします。建物(民家)の構造上バリアフリー化は出来ていません。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4		アルコール消毒や換気を定期的に行っています。空気清浄機を設置しています。	清潔な空間作りを心掛けたと共に、感染防止対策として、こまめな換気・アルコール消毒を徹底して行っています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4		開設当初からPDCAサイクルの取り組みを開始しています。	PDCAサイクルの取り組みを開始しています。今後も職員間で連携を深めつつ、期間ごとに振り返りを行い、参画をおこなっていきます。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		送迎時やラインメール等で、意向等を聞く様になっています。	年1回のアンケート配布(11月)と個別支援計画作成時に意見聴取を行っています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		全利用者様に向けてホームページにて公開しています。	ホームページには公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4			保護者の方にはアンケートを通じて評価をしてもらっていますが、第三者による外部評価は行っていません。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		事業所内でも勉強会を実施しています。(月1回のペース)	年単位で受講計画を立てて行政・民間の研修を受ける様にしています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4		同法人内で統一したアセスメントシートを用いてアセスメントを行っています。	6ヶ月ごとにモニタリング・アセスメントを行い、利用者様や家族様の思いに寄り添った個別支援計画を作成していきます。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		同法人内で統一したアセスメントシートを用いて、継続性のある支援を行う。	同法人内で、統一したアセスメントツールを用いて、継続性の有る支援を行う様にしています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4			児童発達支援ガイドラインに基づいた支援計画を作成し、具体的な支援内容を設定した個別支援計画を作成しています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4			児童発達支援管理責任者が作成した支援計画に沿った支援を行っています。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	4		活動プログラムについては、個々に意見を出し合い、話し合いを行っています。	指導員・児童発達支援管理責任者がそれぞれ意見を出し合い、プログラムの立案を行っています。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			随時、利用者様の状況に応じて、プログラムの見直しを行って柔軟性の有る支援を行います。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4			個別活動・集団活動のバランスを大切に個別支援計画を作成しています。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		毎日、支援開始前にミーティングを行っています。	その日に提供する個別・集団の支援内容や役割分担について、支援開始前に確認を行っています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		ラインを活用し、支援の振り返りを行っています。	支援終了後に、当日の支援の振り返りを行うと共に気づいた点をグループLINEで共有し、翌日の始業前ミーティングで話し合っています。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		どんな些細な事でも、記録を取る様に職員同士で話し合っています。	日々ケース記録を作成し、支援の検証・改善に繋げています。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4			6ヶ月ごとにモニタリング・アセスメントを行い、計画の見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			児童発達支援管理責任者が会議に参加しています。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4			今後、各機関と連携を取れる様にしていく。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4		現在、重症心身障害のある利用者様はいません。	現在、医療的ケアの専門スタッフの配置はなく、医療的ケアが必要な子どもさんのご利用はありません。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4			今後支援することになった場合には、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えます。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			必要に応じ、保育所・幼稚園等との間で情報交換を行い、支援内容等の相互理解を図っていく。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4			要請が有った場合に、御家族の同意を得たうえで、それまでの支援内容等の支援内容等の情報を提供しています。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4			障がい児等療育相談支援事業を主とした連携を深め、会議、研修等に積極的に参加しています。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4			保護者様の意見を聞き、希望があれば取り組んでいきたいと思えます。

	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		4		事業所が所在する地域の自立支援協議会に障がい児支援に特化した部会がないので参加の声がかからないのだと思います。声がかかれば積極的に参加したいと思います。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		連絡ノートやライン等でこまめに情報交換をしています。	家族様との情報交換を密にし、共通理解を持てるように心がけています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		4		現時点で、ペアレントトレーニングを事業所内で行う事は不可能なので外部であれば必要に応じて情報を提供していきたいと思えます。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		日系の保護者様には、通訳を通じて説明をさせて頂いています。	契約時に運営規定・支援内容・利用者負担等について丁寧に説明を行っています。また、問い合わせ等があった場合は管理者が適時説明を行います。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			個別支援計画作成時に、児童発達支援ガイドラインを示しながら支援内容の説明をし、同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			送迎時やラインメール等で相談支援を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		4		参加を希望される家族様が少ないので実施していません。今後、希望があれば実施したいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4			子どもさんや家族様からの申し入れに対しては管理者が窓口となり対応し、迅速で適切な対応をしていきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4			会報等は発行していません。インスタグラムを始めました。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4			個人情報の取扱いには管理者の決意を以って行う事として、十分注意をしています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			利用者・家族様ともに意思疎通・情報交換の為に細心の配慮を心がけています。日系の保護者様や利用者様には、通訳を介して伝える様にしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4	コロナ流行以降は、行っていません。	地域行事(白塚獅子舞保存会)を招いて交流を図っています。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4		年3回は実施しています。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			3月・9月・12月に行っています。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	4		現在、「育成歴確認票」を配布し保護者の方に記載して頂いています。	家族様から健康面での聞き取りを行い、職員同士基本情報の共有を心がけています。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4		アレルギーチェック表を保護者様に渡して記入をして頂いています。	家族様の聞き取りでアレルギーに対する対応は行っていますが、医師の指示書は頂いておりません。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		ヒヤリハット報告書を作成しています。	ヒヤリハット例があった場合は、毎日の記録に記載し月1回、職員間で検証を行います。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		研修後には、必ず事業所内で話し合いを行う様にし、定期的にも行う様にしています。	虐待防止に関する研修会に定期的に参加し、適切な対応を心がけています。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		身体拘束が必要とされる利用者様の受け入れは行っていません。	契約時には必ず、「利用児童又はその他の利用児童の生命又は身体を保護する為緊急やむを得ない場合を除き、行動制限その他利用児童の行動を制限する行為は行わない」という説明をさせて頂いています。